

## 第3回 滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会の結果概要について

### 1. 開催概要

- ・日 時：平成26年10月7日（火）10:00～12:00
- ・場 所：滋賀県庁北新館5-A会議室
- ・出席者：[委員]松田座長、野口副座長、王委員、奥嶋委員、奥村委員、カルロス委員、西村委員、野村委員、河委員、藤原委員、深尾委員、山中委員、リリアン委員  
[オブザーバー]（公財）滋賀県国際協会  
[県]木村観光交流局長、谷口副局長、馬場国際室長、ほか国際室職員

### 2. 議 事

- (1) 滋賀多文化共生推進プラン（仮称）素案について

### 3. 主な意見（文責：滋賀県商工観光労働部観光交流局国際室）

#### 【ここが通じるコミュニケーション支援】

- 地域における情報の多言語化
  - ・コミュニティーメディアやフリーの雑誌などで、いろんな情報を発信して欲しい。ホームページまではなかなか見ない。
  - ・タガログ語やビサヤ語、ベトナム語など、マイナー言語の情報が少ない。
- 日本語および日本社会についての学習機会の提供
  - ・日本語教室への支援について、日本語教室をどのように地域のなかで広げていくのか、ボランティア任せではなく、行政との連携が大切である。ニーズにあった日本語教室の開催の検討も必要である。

#### 【安心して暮らせる生活支援】

- 安心して働ける・暮らせる環境の整備
  - ・外国人住民のレクリエーションに対する考え方や楽しみ方は日本人とは違うところもある。楽しく暮らせることは、定着とも関連し、安心して暮らせることにもつながる。現状は、家族で遊べる場所などの情報が不足しているので、すでにある遊べる場所や施設、イベントなどの情報提供が必要と思う。
  - ・住宅支援について、まだまだ課題はあるが、以前に比べて改善してきている。
  - ・入居支援事業について、県だけでなく、市町との関係について説明がほしい。
  - ・住居の購入や賃貸住宅からの退去、その他商品の購入など、消費生活の面でトラブルが起きてきている。トラブルに直面しないようにする何かが必要ではないかと思う。
- 教育環境の整備
  - ・日本生まれ日本育ちで、日本語の問題はないが、学力が身につけていないということがある。外国

人特有というわけではないが、その状態が見抜かれないまま、中学3年生受験で初めて発覚するということがある。

- ・外国人児童は学校で孤立している。児童生徒全体に対して、多文化共生のための国際理解教育の推進の仕方を工夫して欲しい。
- ・外国籍の子どもは親が長時間労働が多く、親が返ってくるまでは一人で過ごすので、目が行き届かない。学習の仕方そのものをサポートする体制が欲しい。
- ・市民活動団体などが行う外国人児童生徒等の学習支援を、学校教育の中で、どのように取り組んでいくか、行政も共に考えるという視点を持ってほしい。
- ・英語教育に主眼が置かれがちではあるが、外国にルーツを持つ児童生徒がいるいないにかかわらず、国際理解教育について、全部の先生に研修を実施し、全部の学校で何らかの取り組みがなされるようにしてほしい。
- ・進路支援のほかにも、若い学生たちに、税金や健康保険など日本の社会システムについて教えておくことが必要ではないかと思う。

#### ○ 安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備

- ・外国人も出産・育児・子育てをする中で、日本人と同じように、悩みがあり、問題に直面している。DVなどの相談窓口があるが、なかなかたどり着けない、情報が不足しているという状況がある。県の女性・子ども関係の相談機関に、通訳バンクがあるが、その情報も周知されていない。
- ・がん検診や定期健診などの予防検診、また、母子保健などの情報も不足している。
- ・子どもの保健医療関連などでも利用できる制度があるが、申請しようにもそんな制度があることを知らないなので、まず制度を知らせる努力が必要。
- ・地域の医療機関が、社会貢献活動として、外国人学校の児童生徒を対象に健康診断を実施している。民間の活動を促進する視点からも、今、取り組まれていることを盛り込めないか。

#### ○ 災害時への対応

- ・一般的には、外国人住民は、災害時は要援護者と考えられているが、外国人住民が支援する側にもなれるという認識を持てば、地域の強みにもなる。
- ・外国人住民を助ける側として、関係する施策の検討が必要ではないか。例えば、消防団員として採用するなど。しかし、公権力の行使といった問題もあるので、制度の限界に対して、規制緩和等、国に提言することも県の役割ではないか。
- ・災害時に、外国人が相談できる体制とサポーターの充実が重要。

### 【活力ある多文化共生の地域づくり】

#### ○ 地域社会に対する意識啓発

- ・交流の場づくりについて、外国人住民のニーズの把握が必要。
- ・ホームステイについて、内なる国際化として、地域内の住民家庭にホームステイができないか。地域の多様な背景を持つ子どもたちを受け入れ、自分たちの地域の子どもの気持ちにつながればと思う。

- ・交流の場づくりについて、外国人住民がお客として来るのではなく、当事者として一緒に活動していくことが分かるように、外国人住民の活動団体も明記してほしい。
- ・交流について、行われている交流は市のレベル。さらに地元に着した町や地区のレベルで行われていない。市、あるいはそれ以上のレベルの交流は、短期で滞在する人は助かるが、生活している人たちは地元の交流が必要。

#### ○ 多様性を活かした地域づくり

- ・外国人は支援を受ける側としてばかりでなく、日本人と同様、ひとりの消費者でもある。また、手続が難しく、言葉の問題もあるが、起業を目指す人もいるので、起業家としてスムーズに事業が進められるように支援が必要ではないか。経済的な面でも、地域に貢献することに繋がるのではと思う。
- ・外国にルーツを持つ子どもたちも、高校に進んで、大学も卒業する。彼らは、学力や語学力もあるので、留学生だけでなく、支援をしていくことも重要と思う。大学の役割や連携を盛り込み、今ある日本人大学生対象のインターンシップや見学会を、留学生や外国にルーツを持つ若者にも積極的に勧めていけばいい。
- ・外国人住民の定住化が進む中で、外国人住民は支援される立場としてではなく、むしろ活力として、積極的に活かしていく視点からの検討が必要であろう。滋賀の特色とも繋がるように書いていただければと思う。
- ・ダイバーシティ経営というのがよくわからない。もう少し説明してほしい。
- ・ダイバーシティについて、外国人住民も一緒にダイバーシティを活かして社会を作り上げるという概念を明示して欲しい。今こそ、新しい国際施策の時代に入り、多文化共生で私たちが働きやすく生きやすい社会を創る時期なのだというインパクトのあるところをどこかに入れてほしい。

#### 【多文化共生施策の推進】

- ・国際協会・国際交流協会と市民活動団体を分けて扱っている。地域では一緒に活動しているので、ここを分けるのか一緒にするのか、一度検討してほしい。
- ・各主体の役割について、自治会などの地域に根差した地縁組織も活動の一つの主体として書き加える必要があるのではないかと感じる。
- ・各主体の役割について、大学は多文化共生に貢献できると思うので、大学を主体として加えてほしい。
- ・懇話会まで行かなくてもいいので、外国人やいろんな当事者が直接話す機会、意見を聞くフォーマルな何らかの機会があれば良いと思う。
- ・プランについて、実際に実践実行することを考えると、優先順位についてはどのように考えているのか。また、これを推進するために、行政内での協力体制や、他部局との横の連携がないと難しいが、どう協力していくのか。

#### 【全般、その他】

- ・推進プランの目玉になるものは何か。他県と違うところをどこかに入れると良いと思う。例えば、

すでにあるものを活用する。今までは日本人住民だけであったが、今は外国人住民もというところ  
と、もう一つ、滋賀県ならでは、というところをどこかに入れられれば。琵琶湖、近江商人の精神  
など、滋賀県にとっては重要な資源であるものを活用する。

- 滋賀県でも外国人住民の永住化が進む中で、外国人と一緒にやっていくという意識を、前文、背景  
などどこかでもっと強く打ち出して欲しい。外国人住民のパブリックインボルブメントを、行政の  
側から押し進めて広げて行ってほしい。
- 普通学校の特別支援学級に在籍する外国人児童生徒数について、データがあれば、「第2章 外国人  
住民の概況等」に盛り込めたらよい。

\*その他、文言や表現の修正に関する意見がありました。